

自分で

# きょうぎょうぽ。

講座を  
企画する？

2018年3月に京都府が制定した  
「言語としての手話の普及を進めるとともに  
聞こえに障害のある人ない人が支え合う社会づくり条例」。  
「聞こえないってどういうこと？」  
「どうやってコミュニケーションをしたらいいの？」  
聞こえや手話に関する知識を身につけた  
「聞こえのサポーター」になろう。

先生は**無料**。

詳しくは→



<問合せ>



社会福祉法人

京都聴覚言語障害者福祉協会 京都府聴覚言語障害センター

FAX : 0774(55)7708

mail : [kiko@kyoto-chogen.or.jp](mailto:kiko@kyoto-chogen.or.jp)